

家族介護支援事業に 該当される方へ

● 家族介護慰労金支給事業

○ 重度の在宅高齢者に介護をおこなっている家族に対して、慰労のため金品を贈呈する

【支給要件】

・ 重度（介護度4・5）で低所得（住民税非課税世帯）の在宅高齢者を、平成18年4月以降（随時）1年間介護保険サービスを利用しないで介護した家族

※ 年間1週間程度のショートステイの利用を除く

【支給内容】

・ 年1回 100,000円まで

● 家族介護用品の支給

○ 在宅で寝たきり等の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の対象外となっている、おむつやその他用品に要する経費の一部を支給する

【支給要件】

・ 本人が重度（介護度4・5）で、かつ低所得（住民税非課税世帯）の高齢者を介護する家族

【支給内容】

・ 年間 75,000円相当

【申請場所・お問い合わせ先】

町民生活課 健康福祉係 ☎ (79) 2113

※ なお、対象者について詳細な基準がありますので、申請前にお問い合わせください。

「はり・灸・マッサージ」 料金の助成について

町では、高齢者の健康の保持と増進を図るため、はり・灸・マッサージ施術料金の助成をしています。

【対象者】

◆ 藤里町に住所を有する65歳以上の方

【助成額】

- ◆ 1回につき「500円」を助成します。
（ただし、1年間で10回を限度とする）
- 4月から7月まで申請の方・・・10枚
- 8月から11月まで申請の方・・・7枚
- 12月から3月まで申請の方・・・4枚

【指定施術機関】

- ◆ 菊池鍼灸院（菊池直人）
能代市二ツ井町上野「はり・灸」
 - ◆ 健康保養館「ゆとりあ藤里」マッサージルーム
藤里町湯の沢「はり・灸・マッサージ」
 - ◆ くどう鍼灸整骨院（工藤博一）
北秋田市松葉町「はり・灸」
- ※ 以上の指定施術機関以外は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

【申請方法】

◆ 申請用紙は『役場窓口』にありますので、印鑑を持参の上お申し込みください。

【お問い合わせ先】

町民生活課 健康福祉係 ☎ (79) 2113

平成19年6月1日は 商業統計調査

この調査は、商業の実態を明らかにして、国や都道府県・市町村における商業の振興、中心市街地の活性化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料となるものです。

全国の卸売・小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

総務課 行政改革推進係 ☎ 79-2111 (231)

【経済産業省・秋田県・藤里町】

『白神山地 森のえき』オープン

5月27日に湯の沢地区（世界遺産センター手前）に観光案内所・特産品販売所がオープンします。

当日は午前10時から同所でオープンセレモニーを行いますので、近隣お誘い合わせの上ご来店をお待ちしております。また、町外のお知り合いの方へのPR等も併せてお願いいたします。

【名称】 『白神山地 森のえき』観光案内所

【営業日】 5月27日（日）～10月28日（日）
土日祝祭日のみ

【時間】 午前8時～午後4時

【お問い合わせ先】

- 藤里町商工会 観光振興課 ☎ 79-2518
- 藤里町商工会 ☎ 79-1529
- 藤里町事業課 商工観光係 ☎ 79-2115